

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

桜島と共存・共栄する「安心・安全で活気のある港」づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県・鹿児島市

3. 地域再生計画の区域

鹿児島市の区域の一部（桜島港白浜地区、長谷地区、野尻地区、湯之持木地区、赤水漁港）

4. 地域再生計画の目標

本計画区域は鹿児島市の市街地から東方約4kmの鹿児島湾中央部に浮かぶ桜島の西側に位置している。桜島は、昭和30年10月以来半世紀にわたり活発な火山活動を続けており、特に昭和47年10月以降、噴火活動が活発化し、桜島及び周辺地域における降灰等の影響や被害がきわめて深刻化している。

産業は、農業・養殖漁業・観光業等があるが、火山活動の活発化に伴う降灰、噴石、土石流等の影響で農業や観光が振るわなくなっているなか、比較的、降灰の影響を受けることが少ない漁業の占める割合が大きくなっている。

しかし、当計画区域は係留施設が不足しており、水揚げや養殖魚の餌積出場の確保ができず、効率的に漁業活動ができない状況である。また、外郭施設の不足により、港内の静穏度が確保できず、安全に避難係留ができない等、災害時の緊急輸送体制や漁業活動に支障をきたしている。また、緑地・広場の不足により、漁業振興等のイベント活動にも支障をきたしている。

このため、鹿児島市では第4次鹿児島市総合計画において、「人とまち 個性が輝く元気都市・かごしま」の基本理念のもと、「安心して健やかに暮らせるまち」・「にぎわいと活力あふれるまち」を施策の大綱にあげ、港湾の改修、漁港の整備を促進することを決定した。これに資するため、港整備交付金を活用して港湾施設及び漁港施設の効率的な整備を進め、安心・安全で活気ある港づくりを目指す。

(目標1) 安全に係留できる漁船隻数の増加

桜島港白浜地区 0隻 → 66隻

桜島港長谷地区 0隻 → 101隻

(目標2) 係留施設整備による充足率の増加

桜島港野尻地区 0% → 82%

(目標3) 漁港背後集落における住民一人当たりの緑地・広場面積の確保

赤水漁港 1.0 m²/人 → 4.8 m²/人

(目標4) 防砂堤整備により年間の泊地浚渫土量の削減を図る。

桜島港湯之持木地区年間浚渫土量 8,000 m³ → 300 m³

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

桜島港白浜地区及び長谷地区においては防波堤を、野尻地区においては係留施設、水域施設、防波堤を、湯之持木地区においては防砂堤、泊地を追加し、地域住民が安心して漁業活動ができる環境を整えると共に、桜島噴火等による災害時の緊急輸送体制を整え、赤水漁港においては緑地・広場をそれぞれ整備し、船舶の安全係留と地域漁民の漁業振興及び生活基盤の安定を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

・港整備交付金を活用する事業

[施設の種類と事業主体] (整備箇所は別添の整備箇所を示した図面による)

・港湾施設 (桜島港白浜地区、長谷地区、野尻地区、湯之持木地区) 鹿児島市

・漁港施設 (赤水漁港) 鹿児島市

[整備量]

・港湾施設・・・防波堤、物揚場、泊地、船揚場、防砂堤

・漁港施設・・・広場

[事業期間]

・港湾施設 平成18年度～平成22年度

・漁港施設 平成19年度～平成20年度

[総事業費]

2,749,000千円 (うち交付金 1,105,100千円)

・港湾施設 2,694,000千円 (うち交付金 1,077,600千円)

・漁港施設 55,000千円 (うち交付金 27,500千円)

5-3 その他の事業

- ① マダイ・ヒラメ放流事業
- ② 鹿児島市農業まつり（世界一桜島大根コンテスト）

6. 計画期間

平成 18 年度～平成 22 年度（5 カ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本市の事業評価委員会により評価を行う。

8. 地域再生計画に実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し